

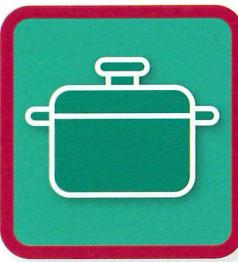


雑貨工業品

なべ

定義

- 食物等を煮るための容器。アルミニウム製のもの、鉄製でほうろう引きのもの、ステンレス鋼製のもの及び銅製のものに限る。
- 容量が10リットルを超えるもの及び電気、ガス又は石油等によるび加熱装置を有するものを除く。



1 表面加工

- その表面加工の種類を示す用語を用いて適正に表示する。
- 特にその表面加工が表1に掲げる表面加工の種類の属する場合は、それぞれ同表の用語を用いて表示する。
- 二種類以上の表面加工を施している場合は、それぞれの加工部分をわかりやすく示し、当該加工部分ごとに表面加工の種類を示す用語を用いて表示する。
- 本体に使用した材料の種類を示す用語を用いて適正に表示する。
- その種類が表2に掲げる材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の用語を用いて表示する。
- 材料の種類を示す用語の次に括弧書きで、なべの底の中央部において測定した材料の厚さ(ただし表面加工部分は除く)をミリメートル単位で小数点第一位まで付記する(許容範囲は、銅製のもの±20%、ステンレス鋼製のもの±10%、それ以外のもの±15%)。
- ただし、なべの底の中央部がなべの底全体の材料と厚さの状態を的確に反映していないと考えられる場合は、これらが的確に反映されると考えられる位置との測定値を表示することもできる。
- 二種類以上の材料を使用している場合(合わせ板を含む)は、すべての材料の合計の厚さを付記することとし、当該使用部分ごとにその材料の種類を示す用語を用いて表示すること(許容範囲は±20%)。
- 直接火に当たる部分に本体と異なる種類の材料をはり合わせたもの又はめっきを施したものには、「はり底」又は「めっき底」の用語を付記する。「はり底」又は「めっき底」に使われている材料の種類と厚さも表示することが望ましい。



2 材料の種類

- アルミニウム又はアルミニウム合金製のものは、JIS S2010(アルミニウム板製品器物)の5の規定による最大内径又は最大内対辺を、その他のものはJIS S3012(家庭用ほうろう器物)の7の規定による内径又は最大内対辺をそれぞれセンチメートル単位で表示する(許容範囲もJISの規定に準ずる)。
- 縁までの容量(本体に水を入れて、水が溢れた際に残った量)をリットル単位で表示する(許容範囲は、容量を表す数値の±5%)。
- 測定はなべをよく洗浄した上で行う。
- 次に掲げる事項を製品の品質に応じて適切に表示する。
 - (イ)(圧力なべを含むなべ) ①空だきをしない旨。②使用後はよく洗って乾燥させる旨。③取っ手の部分が熱くなる場合がある旨(該当しない場合は削除可)。④縁まで水等を満たした状態で使用しない旨(圧力なべを除く)。⑤さびを防ぐために表面にラッカーコーティングの被膜を施してあるものは、使用前にその被膜を取り除く旨(該当しない場合は削除可)。⑥なべの中に料理を保存しない旨(鉄製でほうろう引きのものを除く)。⑦スチールたわし、磨き粉等を使用しない旨(ステンレス鋼製又はアルミニウム鋳物製のものを除く)。⑧こげつき等を落とす際は金属製の固いものを使用しない旨。⑨酸性又はアルカリ性のものの使用は避ける旨(アルミニウム製のものに限る)。⑩天ぷら等の料理に際しては、油温を200°C以上に上昇させない旨。⑪炒めものに使用しない旨(鍋板製でほうろう引きのものは銅製のものに限る)。⑫急激な衝撃を与えた場合に水等をかけて急速しない旨。⑬ストーブの上で使用しない旨。
 - (ロ)(圧力なべ) ①なべに3分の2(ただし、豆類にあっては3分の1)以上内容物を入れて使用しない旨。②重曹を直接入れる料理をしない。③多量の油を入れて使用しない旨。④加熱状態では衝撃を与えない。⑤使用中又は使用後は無理にふたを開けない旨。



3 寸 法

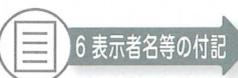


4 満水容量



5 取扱い上の注意

- 表示した者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記し、責任の所在を明確にする。
 - 最小販売単位ごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載する。
- *ただし、取扱い上の注意については、本体から容易に離れない方法(下げ札、ラベルの貼り付け、取扱説明書等)により表示する。



6 表示者名等の付記



表示方法等

参考

表1 表面加工の種類

表面加工の種類	表面加工の種類を示す用語 [表示名]
しゅう酸、硫酸等による陽極酸化皮膜をアルミニウムの表面層に施したもの(皮膜厚さが日本工業規格H八六〇一(アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜)の六・二・一に定める等級がAA5以上のものに限る。)	アルマイト
食品に接触する部分にめっきを施したもの	ニッケルめっき
錫めっきを施したもの	錫めっき
銀めっきを施したもの	銀めっき
ふつ素樹脂塗膜処理を施したもの	ふつ素樹脂塗膜加工
焼付け塗装を施したもの	焼付け塗装
ほうろう引きのもの	ほうろう

表2 材料の種類

材料の種類	材料の種類を示す用語 [表示名]
アルミニウム 又は アルミニウム合金	アルミニウムの成分が99%以上のもの その他のもの
ステンレス鋼	「ステンレス鋼」の用語の次にクロム又はニッケルの成分率を括弧書きで付記したもの
ほうろう引きの 鋼板	炭素含有率が10万分の12以下のもの
その他のもの	ほうろう用鋼板 普通鋼板

表示例

表面加工	内面	ふつ素樹脂塗膜加工
	外面	(底面を除く)焼付け塗装
材料の種類	本体	アルミニウム合金
	はり底	ステンレス鋼(クロム18%) (底の厚さ 2.3mm(はり底を含む))
寸法	23cm	
満水容量	2.0ℓ	
取扱い上の注意		
	・空だきをしない旨	
	・使用後はよく洗って乾燥させる旨	
	・取っ手又は握りの部分が熱くなる場合がある旨	
	・縁まで水等を満たした状態で使用しない旨	
	・スチールたわし、磨き粉等を使用しない旨	
	・こげつき等を落とす際は金属製の固いものを使用しない旨	
	・酸性又はアルカリ性のものの使用は避ける旨	
	・天ぷら等の料理に際しては、油温を200°C以上に上昇させない旨	
	・急激な衝撃を与えた場合に水等をかけて急速しない旨	
	・ストーブの上で使用しない旨	

○○××株式会社
東京都千代田区○○町××番地
TEL 03-9999-9999



雑貨工業品



湯沸かし

定義

- 湯を沸かすために用いられる容器。アルミニウム製のもの、鉄製でほうろう引きのもの、ステンレス鋼製のもの及び銅製のものに限る。
- 容量が10リットルを超えるものを除く。また、急須、水差しは含まれない。



1 表面加工

- その表面加工の種類を示す用語を用いて適正に表示する。
- 特にその表面加工が表1に掲げる表面加工の種類に属する場合は、それぞれ同表の用語を用いて表示する。
- 二種類以上の表面加工を施している場合は、それぞれの加工部分の部位名を示すとともに、当該加工部分ごとに表面加工の種類を示す用語を用いて表示する。
- 本体に使用した材料の種類を示す用語を用いて適正に表示する。
- その種類が表2に掲げる材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の用語を用いて表示する。

●材料の種類を示す用語の次に括弧書きで、湯沸かしの底の中央部において測定した材料の厚さ(ただし表面加工部分は除く)をミリメートル単位で小数点第一位まで付記する(許容範囲は、銅製のもの±20%、ステンレス鋼製のもの±10%、それ以外のもの±15%)。

●ただし、湯沸かしの底の中央部が湯沸かしの底全体の材料と厚さの状態を的確に反映していないと考えられる場合は、これらが的確に反映されると考えられる位置とその測定値を表示することもできる。

●二種類以上の材料を使用している場合(合わせ板を含む)は、すべての材料の合計の厚さを付記することとし、当該使用部分ごとにその材料の種類を示す用語を用いて表示すること(許容範囲は±20%)。

●直接火に当たる部分に本体と異なる種類の材料をはり合わせたもの又はめっきを施したものは、「はり底」又は「めっき底」の用語を付記する。「はり底」又は「めっき底」に使われている材料の種類と厚さも表示することが望ましい。



2 材料の種類

- 口頭部又はそそぎ口までの容量のうちいずれか少ない縁までの容量(本体に水を入れて、水が溢れた際に残った量)をリットル単位で表示する(許容範囲は、表示値の±5%)。
- 測定は湯沸かしをよく洗浄した上で行う。



3 満水容量

- 次に掲げる事項を製品の品質に応じて適切に表示する。

イ)空だきをしない旨。ロ)縁まで水等を満たした状態で使用しない旨。ハ)取っ手又は握りの部分が熱くなる場合がある旨(該当しない場合は削除可)。ニ)さびを防ぐために表面にラッカー等の被膜を施してあるものは、使用前にその被膜を取り除く旨(該当しない場合は削除可)。ホ)スチールたわし、磨き粉等を使用しない旨(ステンレス鋼製又はアルミニウム製物のものを除く)。ヘ)強い衝撃を与えた後、空だきをした場合に水等をかけて急冷しない旨。ト)ストーブの上で使用しない旨。チ)使用後はよく洗って乾燥させる旨。



4 取扱い上の注意

- 表示した者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記し、責任の所在を明確にする。

- 最小販売単位ごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載する。
- ※ただし、取扱い上の注意については、本体から容易に離れない方法(下げ札、ラベルの貼り付け、取扱説明書等)により表示する。



5 表示者名等の付記



表示方法等

参考

- JIS S2010(アルミニウム板製品器物)
- JIS H8601(アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜)

表1 表面加工の種類

表面加工の種類	表面加工の種類を示す用語 [表示名]
硫酸等による陽極酸化皮膜をアルミニウムの表面層に施したもの(皮膜厚さが日本工業規格H8601(アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜)の六・二・一に定める等級がAA5以上のものに限る。)	アルマイト
ニッケルめっきを施したもの	ニッケルめっき
錫めっきを施したもの	錫めっき
銀めっきを施したもの	銀めっき
ふつ素樹脂塗膜処理を施したもの	ふつ素樹脂塗膜加工
焼付け塗装を施したもの	焼付け塗装
ほうろう引きのもの	ほうろう

表2 材料の種類

材料の種類	材料の種類を示す用語 [表示名]
アルミニウム 又は アルミニウム合金	アルミニウムの成分が99%以上のもの その他のもの
ステンレス鋼	「ステンレス鋼」の用語の次にクロム又はニッケルの成分率を括弧書きで付記したもの
ほうろう引きの 鋼板	炭素含有率が10万分の12以下のもの その他のもの
	ほうろう用鋼板 普通鋼板

表示例

表面加工 アルマイト
材料の種類 アルミニウム(底の厚さ 0.8mm)
満水容量 2.0ℓ

取扱い上の注意

- ・空だきをしない旨
- ・縁まで水等を満たした状態で使用しない旨
- ・取っ手又は握りの部分が熱くなる場合がある旨
- ・スチールたわし、磨き粉等を使用しない旨
- ・強い衝撃を与えた後、空だきをした場合に水等をかけて急冷しない旨
- ・ストーブの上で使用しない旨
- ・使用後はよく洗って乾燥させる旨

○○××株式会社
東京都千代田区○○町××番地
TEL 03-9999-9999